

【文化財防火デー】増上寺で消防演習を実施しました！！

令和6年1月26日



育てよう

歴史を守る

文化の心

文化財防火デーとは？ ～文化財を守る意識が醸成された背景～

毎年、1月26日は文化財防火デーです。

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺金堂の壁画が火災で焼損しました。

この事件は国民に強い衝撃を与え、日本に残る多くの貴重な文化財の危機を深く憂慮する世論が高まりました。

火災などの災害による危険から貴重な文化財を守るため、翌昭和25年に文化財保護法が制定され、その後昭和30年に当時の文化財保護委員会(現在の文化庁)と国家消防本部(現在の消防庁)が1月26日を「文化財防火デー」と定め、今年で70回目となります。

増上寺自衛消防隊と連携して消防演習を行いました。

演習では・芝指揮隊
・芝はしご小隊
・芝1小隊
・三田1小隊
・芝消防団 が活躍しました！